

水・大気環境局閉鎖性海域対策室

1. 事業の概要

有明海・八代海においては、大規模な赤潮や貧酸素水塊が発生するとともに、魚類・貝類の生産が低迷しており、両海域の環境の保全、生物資源の回復が急務となっている。

有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律（特措法）に基づき環境省に設置された有明海・八代海総合調査評価委員会（評価委員会）は、昨年12月に委員会報告を主務大臣・関係県知事に提出されている。同委員会報告においては、両海域における底質環境のモニタリング体制の整備、有明海湾奥部などの環境悪化が懸念されている海域における調査の実施、これまで十分な調査が行われていない非漁業対象生物（希少種など）に関する調査の実施が提言されている。

また、委員会報告においては、関係機関と調整を図りつつ効果的な調査の推進を行うべきとの提言がなされている。

環境省においては、平成12年度のノリ不作以後、有明海・八代海において海域環境調査を実施してきたところであるが、本評価委員会の提言を踏まえ、平成20年度以降においては、底質の泥化、有機物・硫化物の増加、貧酸素水塊の発生といった問題が顕在化している底層環境に焦点を当てて、両海域のモニタリングを継続して実施することとしたい。また、関係する県の調査研究機関、大学と連携し、特に海域環境が悪化した区域における重点調査、非漁業対象生物に関する重点調査を新たに実施することとしたい。

2. 事業計画

調査項目	H20	H21	H22
1. 環境モニタリングの継続（底層環境）	—	—	—
2. 重点調査			
（1）環境が悪化した海域における調査	—	—	
（2）非漁業対象生物（希少種等）の調査		—	—

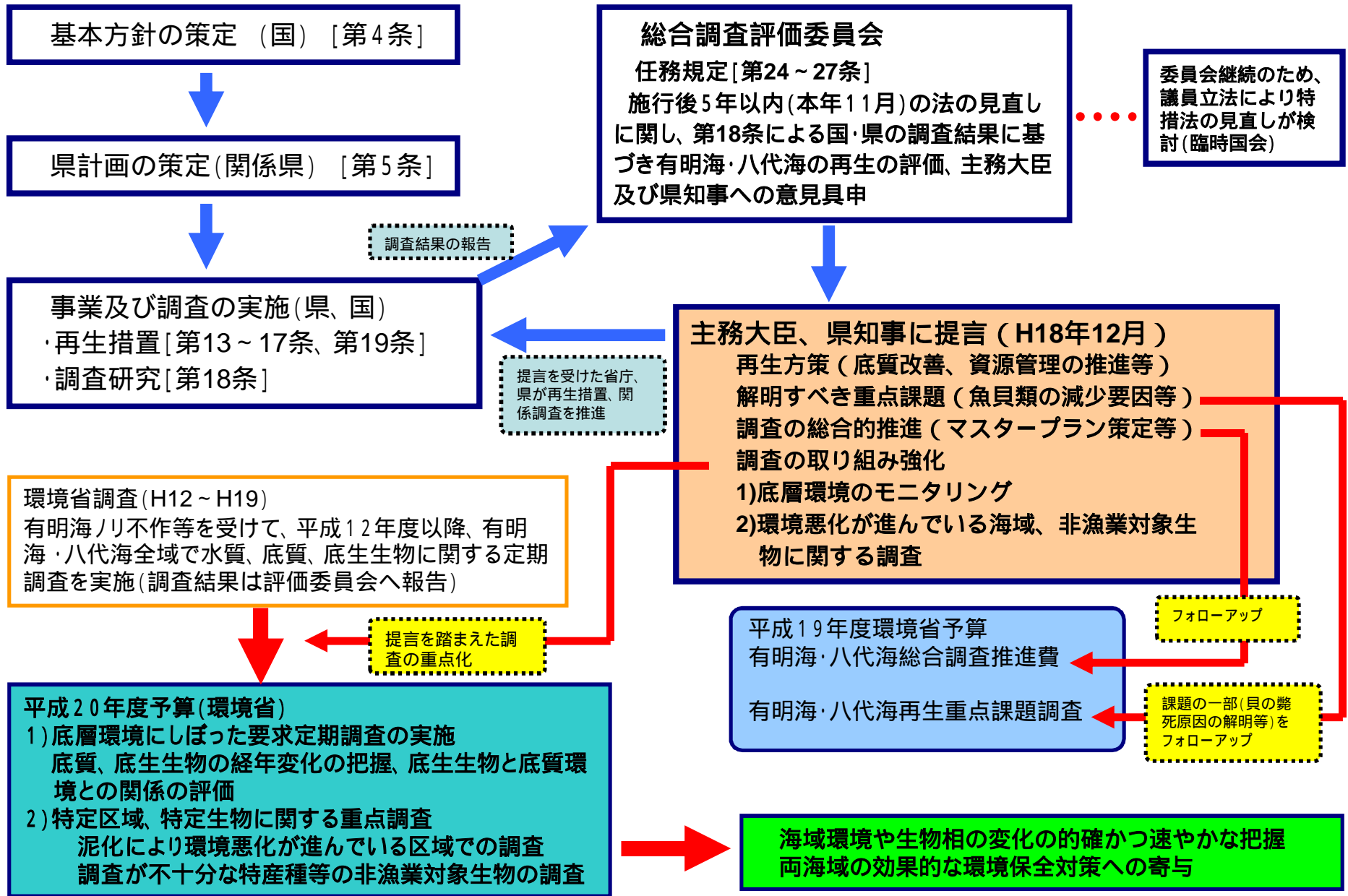
3. 施策の効果

有明海・八代海における海域環境モニタリングの継続と調査の重点的な実施を図ることによって、海域環境や生態系の変化を的確に把握することが可能となり、両海域の環境保全対策に寄与できるものと期待される。

4. 備考

調査費	50,005千円（内訳）	環境モニタリングの継続（底層環境）	13,394千円
		重点調査	36,611千円

特措法及び評価委員会報告のフォローアップ調査について



底質悪化と貝類の減少

再生フォローアップ調査の狙い

